

1 業務名

知多市 e スポーツ推進事業委託

2 目的

e スポーツは、年齢や性別等の壁を越えて、誰もがどこにいても参加することができることから、福祉、健康、教育、交流、地方創生などの様々な領域において、利活用の可能性がある。

知多市では、ユニバーサル社会や地方創生の実現に向け、e スポーツの体験・体感イベントを開催し e スポーツの社会的意義について多くの市民へ普及・啓発を図るとともに、知多市における様々な分野での活用の可能性を検証することを目的にこの事業を実施する。また、e スポーツに対する無関心層への働きかけを行うほか、e スポーツを通じた高齢者の社会参加、介護予防、世代間交流の促進等の可能性を合わせて検証する。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和 6 年 2 月 2 9 日（木）まで

4 履行場所

知多市内

5 委託業務の内容

本業務では、次に掲げる 3 つの事業を実施すること。なお、「企画・広報・会場設営・運営・撤収」などの事業の実施に必要な一切の業務を行うものとする。

また、イベントに合わせてアンケート等を行い分析することで、e スポーツの様々な分野での活用の可能性を検証すること。

(1) e スポーツの体験・体感コーナーの実施

老若男女問わず幅広く、多くの市民が e スポーツを体験・体感できるよう、会場にいろいろなゲーム機材を設置しイベントが円滑に進行するよう管理・運営すること。

このイベントは「知多市産業まつり」において2日間で実施するものとする。

また、ゲームに対するネガティブ意識がある方や、無関心層の参加を促進し、理解を深めさせる工夫をすること。プログラミング体験など、教育分野でも取り入れられるようなコンテンツを1つは用意すること。

ア 開催日時

10月28日(土) 10時～16時、29日(日) 9時30分～15時30分

イ 会場

知多市緑町5-1 知多市勤労文化会館 やまももホール

注) 会場の使用料については、知多市産業まつりの主催者側で負担するため、今回の提案には含まないこと。

ウ 事前準備

(ア) 関係者との調整・支援

(イ) 会場の設営(準備は10月25日(水)から可。機材の設置は当日でも可能。)

(ウ) イベントの告知(チラシ等の作成を含む)

多様な媒体を活用し、広く告知することで多くの方の参加を促す。

エ 当日の運営

(ア) 必要なスタッフの配置

(イ) スタッフによるゲームの操作方法、eスポーツの趣旨等の説明

(ウ) アンケートの実施

(エ) 記録用写真の撮影

オ 実施後

(ア) 会場の撤去

(イ) アンケートの取りまとめ及び報告書の作成

(2) eスポーツ大会・シンポジウムの開催

多くの方が参加または観覧できるよう企画し、盛大かつ円滑に開催できるよう管理・運営すること。また、コミュニティや老人クラブなどにも参加を促し、ゲームに対するネガティブ意識がある方や、無関心層にも理解を深めさせる工夫をすること。

大会はチーム戦とするなど、選手同士の会話やコミュニケーションを促す仕組みを取

り入れること。対象者及びゲームタイトルは事業の目的を考慮し、提案すること。

シンポジウムは、専門家によるeスポーツの魅力や可能性等についての講演を実施するとともに、参加者がパネラーに質問ができる時間を設けることとする。

大会の入賞者には賞品を授与するものとし、賞品代を見込むこと。なお、賞品の内容については、後日、市と調整し決定する。

ア 開催日時

1月末までの日程で提案を行うこと。

イ 会場

市内（屋内）とするが、市が知多市勤労文化会館やまももホールを準備日として12月8日（金）9時から21時まで、イベント当日として12月9日（土）7時30分から21時までを確保しており、活用も可能とする。（この場合、提案の中でやまももホール使用料を計上すること。）

※その他の会場でも使用料が必要な場合は、受託者が負担すること。

ウ 事前準備

- (ア) 関係者との調整・支援
- (イ) 参加者の募集及び対戦計画の作成
- (ウ) 会場の確保及び設営（ゲーム機材の設置は当日でも可能。）
- (エ) 大会の告知（チラシ等の作成を含む）

多様な媒体を活用し、広く募集・告知することで多くの方の参加や観戦を促す。

エ 当日の運営（開始式から終了までのすべて）

- (ア) 必要なスタッフの配置（司会者を含む）
- (イ) イベントの進行
- (ウ) 受付・参加者の案内
- (エ) アンケートの実施
- (オ) 記録用写真の撮影

オ 実施後

- (ア) 会場の撤去
- (イ) アンケートの取りまとめ及び実施報告書の作成

(3) 高齢者を対象としたeスポーツの体験・体感会の実施

高齢者が参加しやすく、無理なく楽しめるeスポーツを体験・体感できるゲーム機材を設置しイベントが円滑に進行するよう管理・運営すること。設置するゲーム機材については、ゲーム機、タブレット、スマートフォンなど複数の機材を用意し、多様な媒体によるeスポーツ活用の検証を行うこと。

また、アンケートの実施により、eスポーツを通じた高齢者の社会参加、介護予防、世代間交流の促進等の可能性を検証すること。

ア 開催日時

1月末までの日程で提案を行うこと。

イ 会場

より多くの高齢者が参加できる会場で開催すること。

※会場の使用料が必要な場合は、受託者が負担すること。

ウ 事前準備

(ア) 関係者との調整・支援

(イ) 会場の設営

(ウ) イベントの告知（チラシ等の作成を含む）

開催場所に合わせた告知方法を提案すること。

エ 当日の運営

(ア) 必要なスタッフの配置

(イ) スタッフによるゲームの操作方法やeスポーツの趣旨等の説明及び操作補助

(ウ) アンケートの実施

事業の検証を行うために必要十分な数量のアンケートを回収すること。また、アンケートの内容については、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。

(エ) 記録用写真の撮影

オ 実施後

(ア) 会場の撤去

(イ) アンケート等の取りまとめ及び報告書の作成

6 ゲームタイトルについて

すべてのゲームタイトルは事業者の提案とし、事業趣旨を考慮するとともに自治体事業としてふさわしいものを提案すること。また、使用許諾は必ず取得すること。

大会に関しては、コミュニケーションを取りながらチームプレイができるタイトルが望ましい。

CEROレーティングA（全年齢対象）が望ましいがイベントの対象者によりB（12歳以上対象）以上とすることも考えられる。

また、ゲーム機器の準備・設置など、ゲームの使用に必要な一切の業務を行うこと。

7 着手時提出書類

本業務の着手にあたり受託者は、次の書類を委託者に提出し、承認を受けるものとする。

- (1) 着手届
- (2) 業務計画書
- (3) 責任者・担当者届（経歴書、所有する資格証等の写し添付）
- (4) その他、委託者が必要と認めるもの

8 受託者の責務

- (1) 受託者は、業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、本業務の全部を一括して、又は主要な部分を第三者に委託してはならない。また、業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ委託者の承認を得なければならない。この場合において、再委託に関するすべての責任は受託者が負わなければならない。

9 疑義

本仕様書に記載なき事項及び疑義が生じた場合は、委託者と受託者とが協議の上、受託者は、委託者の指示に従い業務を遂行するものとする。

10 完了時提出書類等

本業務が完了した場合、受託者は、次の書類等を委託者に提出するものとする。

- (1) 完了届
- (2) 企画書及び各事業の実施報告書（画像等データを含む）
- (3) アンケート等による検証報告書（必ず結果の考察を行い、本市における課題や今後行うべき方針等も記載すること）
- (4) その他委託者が必要と認めるもの

11 委託費の支払方法

完了検査合格後に支払うものとする。

12 その他

- (1) 事業を円滑かつ効率的に進めるため、受託者は、委託者や関係団体等と密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとする。
- (2) 各イベントの参加者から参加費を徴収しないこと。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、「知多市土木設計業務等委託契約約款」によるものとする。